

平成27年度第3回藤沢市図書館協議会議事録

開催日時 平成28年1月27日(水) 午後3時～午後5時

会場 総合市民図書館 2階第1会議室

出席者 委員側7名

委員長 大村 勝敏

委員 石塚 光里 於保ミチ子 竹中 翔子 長谷川 豊祐 端山 幸雄  
福島 博

図書館側13名

総合市民図書館

館長

松井 洋二

主幹

織部 朋子

主幹補佐

渋谷 宇一郎

主幹補佐

吉田 渡

主幹補佐

饗庭 寛子

主幹補佐

瀬戸 あかね

上級主査

古谷 一幸

事務員

石田 陽子

事務員

足立 優真

南市民図書館

主幹

渡貫 三吉

辻堂市民図書館

責任者

松浦 かをり

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

湘南大庭市民図書館

責任者

長坂 伸子

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

事務局長

武 清

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

1. 開会 司会・進行は大村委員長

2. 議題

- (1) 12月議会について
- (2) 子ども読書活動推進計画改定検討状況について
- (3) 様々な読書の方法について
- (4) 読書週間及び図書館まつりの結果について
- (5) その他

## 議題（１） 12月議会について

事務局 = 12月議会は、図書館に関する一般質問が1件ありました。

<質問の内容> 味村議員

- ① 公共図書館の役割をどのように捉えているのか
- ② 資料購入費の5年間の推移
- ③ 昨年度の購入冊数、中古本の有無
- ④ 資料収集の方針
- ⑤ 資料収集の体制の充実
- ⑥ 藤沢市図書館の今後の運営管理の考え方

<答弁の内容> 中島生涯学習部長

- ① 図書館は、図書館法で「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定められている。公共図書館は、住民だれでも無料で利用できる「地域や住民に役立つ図書館」として、様々な知識や情報を住民に提供する「地域をささえる情報の拠点」「知の拠点」とするとともに、誰でも気軽に来て時間を過ごすことができる「居場所」として、重要な役割を担っている。
- ② 平成23年度から平成26年度までの決算額は5,900万円台、平成27年度の予算額は6,450万円となっている。
- ③ 昨年度購入した資料は38,508件で、中古本はない。
- ④ 「藤沢市図書館資料収集方針」に基づき行っており、市民の要求や関心を考慮しながら、地域性、蔵書構成、利用状況などに留意し、資料収集の充実に努めている。
- ⑤ 市民の要望に応えるとともに、各分野にわたり必要な書籍等の資料を広範囲かつ体系的に収集するため、毎週各市民図書館の担当者による「資料収集委員会」を開催し、見本や資料を見ながら意見交換を行い、選定を行っている。担当職員には、適切に資料の選定ができるよう、図書についての情報提供や幅広い知識を身につけるための研修等にも積極的に参加させており、今後も資質や専門性の向上に努め、体制の充実に努めていきたい。
- ⑥ 現在、総合市民図書館及び南市民図書館の2館と11市民図書室は市の直営による運営、辻堂及び湘南大庭市民図書館の2館は、専門的な知識や経験を有する市民をスタッフとするNPO法人に図書館業務を委託し、地域に密着した図書館サービスの提供を行っている。また

おはなし会ボランティアなど600人を超えるボランティアの方々  
に協力いただき、市民と行政の協働による様々な図書館サービスを行  
ってきた。今後もより市民に親しまれ、地域に根ざした、質の高いサ  
ービスを提供できるよう、市民との協働を重視した現在の運営体制を  
基本として、図書館の運営管理を進めていきたい。

## 議題（2）子ども読書活動推進計画改定検討状況について

事務局 =資料に基づき、パブリックコメントの実施結果について説明。

委員長 =いくつか寄せられたコメントの例をあげてもらえますか。

事務局 =3次計画ということで市民の皆様が理解が進んでいることもあり、全体的に  
賛同する意見が多かったようです。例を挙げますと、

- ・計画は大変良いと思うが、まだまだ十分に周知されていないのではないか、  
知らない人も多く、もっとPRすべきである。
- ・素案の冊子そのものが非常にわかりやすく、親子で読み、理解し合うこと  
ができた。
- ・2次計画の中で実施された、全小中学校への学校図書館専門員の配置は  
大変効果的な制度なので、できればもう少し勤務日数を増やすなど、充実  
させてほしい。

委員 =このパブリックコメントの結果は、2月に公表するということですか。

事務局 =パブリックコメントの結果については、具体の意見の内容とそれに対する市  
の見解を付して2月下旬から公表いたします。その後、素案を修正し、計画  
を決定して、公表する予定となっています。

委員 =今回はそれほど多くの方から意見が寄せられてはいませんが、出した方は、  
自分の意見がどう計画に反映されたかについては、関心を持っていると思  
います。

事務局 =24人というと少ないように思えますが、市の他のパブリックコメントと  
比較すると、決して少ない方ではありません。その意味では、この計画につ  
いては、皆さんに関心を持っていただいていると思っています。

## 議題（3）様々な読書の方法について

事務局から説明。

<説明概要>

## 1. 読書が困難な人のために

その人に合った本（読書の方法）が必要であり、その形式として、大活字本、ルビのある本、図書館に來られない人のための宅配等がある。

## 2. 視覚障がい者と読書

状態としては、全盲から弱視、視野欠損等、障がいを負った時期も、先天から中途失明まで、これらの状況によって使えるツールが異なり、点字を使える方は、全体の1割といわれている。藤沢市では、昨年4月1日現在で、789人が視覚障がいの障がい者手帳を持たれている。点字図書館は昭和50年に設立され、40年間にわたり、点字図書や録音図書をボランティアの協力で製作し、貸し出す業務を行ってきており、登録は現在約270人である。（販売されているものは非常に少なく、しかも高額）著作権法が2010年に改正され、公共図書館でもこれらを作ることができるようになり、対象者も視覚障がい者等と変わり、大きな転換点となった。

## 3. 様々な読書の方法

### ①点字図書（約2,720タイトル、7,800巻）

点字は全てひらがななど様々な約束事があるので分量が多くなるが、軽くて丈夫な紙を使っている。現在はパソコンで製作し、点字プリンターで打ち出すのが一般的で、盲学校では、教科書や英語、楽譜などにも使われている。また、点字付き絵本（墨字と点字併記）は、目が見えない人と見える人が一緒に楽しめるということを目的に製作されているが、製作経費がかなりかかることもあり、市販されているものはごくわずかである。

### ②録音図書

・カセットテープ 約3,150タイトル、18,000巻

・デージーCD 約3,400タイトル

利用は、点字よりも録音図書の方が多く、最近ではパソコンに読み上げ機能があるので、それで読書する人も多くなっている。今はデージー図書が主流で、1枚のCDで20～30時間の読書ができ、機器を使って、どこからでも聞け、また読むスピードも変えることができる。

点字、録音図書は、1冊製作するのに相当の期間がかかることから、各館でかぶらないように、全国で相互貸借できる仕組みである「サピエ図書館」があり、ネットで検索、ダウンロードすることも可能となっている。また、これらの図書の貸出、返却に伴う郵送は障がい者手帳保有者は郵便法で無料となっている。

### ③文字を大きくして読む

・拡大図書～大活字本は市販されているが、盲学校の教科書で主に使われている拡大図書は、人に合わせた読みやすい文字体、大きさにするため、手書きやパソコンで製作されている。

・この他大きくして読む方法としては、拡大読書器があり、総合館、辻堂館、

大庭館に設置されている。また、ルーペを貸し出しており、それを使って読む方、さらに、最近では、電子書籍をタブレットで拡大して読む方も出てきている。

④布絵本、さわる絵本で読む

特に幼児向けとして、文字を読めなくても、さわって理解できるように、布などいろいろな素材を使って製作している。

⑤内容を理解しやすくした本で読む

読み書きが苦手な、児童、知的障がい、自閉症、外国人なども利用しやすい。

- ・LLブック～写真、絵、ピクトグラム、読みやすい文章で構成されている。内容が子ども向けになっていないところが児童書と違うところ。
- ・マルチメディアデイジー～デイジーが音声だけなのに加えて、絵、文字が入っており、スピードや大きさ、色などを変えることができる。これも今は静止画のみだが、いずれ動画が導入されれば、手話も入れることができ、視覚、聴覚両障がいの方が一緒に楽しめるようになると期待されている。

委員長 =点字図書館及び同様の機能を持っている館はどれ位ありますか。

事務局 =点字図書館は、都道府県にはありますが、市町村や区レベルではあまりありません。厚労省の統計では、平成26年度74館、その他公共図書館で同様の機能を持っている館が約30館、合わせて約100館となっています。神奈川県内では、県ライトセンター、川崎市、横須賀市、藤沢市、あと貸出のみで相模原市にあり、これは全国的には多い方です。点字図書館の運営は現在はほとんど指定管理になっており、名称も「点字図書館」だと点字しか扱っていないように思われてしまうことから、「視覚障がい者情報センター」など変わってきているようです。

委員長 =視覚障がい者に対する様々な読書サービスはよくわかりましたが、聴覚障がい者に対してのサービスはどうなっていますか。

事務局 =聴覚障がいの方に対しての特別なサービスとしては、今のところ実施しているものはないのですが、昨年度、県の聴覚障がい者協会からお話があり、共催で、手話を使った本の読み聞かせを実施しました。今年度も実施していきたいと考えています。

事務局 =今年4月、障がい者差別解消法が施行されるにあたり、公共施設の一つである図書館も対応を図っていくことが義務づけられています。本市では、聴覚障がいの方には、手話ができない職員は筆談で意思の疎通を図るなどしています。また、現在南館はバリアフリーに対応できない状況にあるため、今後、南館の再整備にあたっては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等、誰でもが利用しやすい図書館を目指して検討を進めていきたいと考えています。

委員 =情報のやりとりなど、県のライトセンターと自治体点字図書館との横の連携はあるのですか。

事務局 =連絡会議を実施するなど、館と館との間の情報の共有及び相互協力を行っているところです。個人としては、市だけでなく、県や日本点字図書館に登録することにより、そこから貸出を受けることができるようになっています。ただやはり、最も身近な藤沢市の図書館に電話をかけて問い合わせる方が多く、こちらでその相談にのり、自館で対応できないものに関しては、県や他館の状況を把握し、紹介するなどのサービスも行っています。

#### 議題（４）読書週間及び図書館まつりの結果について

各館から、資料に基づき説明。

委員 =最近、書店の売り上げとの関係でいわれている、新刊本の購入についての状況をお聞きしたいのですが。

事務局 =やはり新刊本に対する要望は非常に多いので、極力対応していきたいと考えています。ただ一つの本に対する冊数はあまり多くできず、予約しても一年後にやっと借りられるというものもありますので、書店の売り上げに影響するということはないのではないかと思います。逆に専門書など、個人や一般であまり購入しないような本も、図書館では購入し、売り上げに貢献しているというものもあります。

委員長 =この問題は、昔から議論されてきており、これまでのところあまり気にする必要はないというのが一般的でしたが、出版界の不況等もあり、また出てきたのかなと思います。

委員 =先ほど視覚障がい者の読書について、いろいろ説明がありました。児童館の場合は、視覚、聴覚障がいのケースはなく、自閉症や発達障がいの子どもさんが来られます。その子達は、本が大変好きでよく読んでいますが、いつも図書コーナーを開放しているわけではないので、対応できないときは図書館を紹介しています。先ほどのマルチデイジーもおそらく喜んで観ると思いますし、公共施設が連携を図り、それぞれの役割に応じて、障がいを持つ子ども達の受入の対応に努めていくことが必要ではないかと思います。

委員 =点字図書をはじめ、様々な読書のツールについて説明いただき、大変勉強になりました。映画に関わる仕事に携わっているのですが、バリアフリーの映画上映を行っている映画館は多くありません。そのような中で、総合館では以前から上映しており、辻堂館で今回初めて上映したと伺い、非常に意義のあることだなと思いました。あと、バリアフリーの映画DVDは、レンタルショップではほとんど見かけないのですが、点字図書館にはあるのですか。

事務局 =点字図書館は見るのが難しい方が対象なので、シネマデイジーとって、映画の音声部分だけを抜き出して、そこに解説を加えたCDができており、その製作の活動をしているボランティアグループもあります。これは既に100タイトル以上あり、非常に人気があります。あと、図書館の視聴覚で所蔵している映画DVDの中に、貸出用に副音声の入っているDVDがわずかですがあります。

委員 =5点ほど述べさせていただきます。

- ① 県立高校では、これまで身体障がいの生徒は受け入れていましたが、これから知的障がいの生徒も受け入れるとのことで、この生徒達にとって、やはり頼りになるのは図書館だと思うので、ぜひケアをお願いします。
- ② 学校図書館専門員の存在は非常に大きく、学校では大変助かっていますし、子ども達の読書環境の整備におおいに貢献しています。予算的には厳しいでしょうが、これをできれば常勤にしていただければと思っています。
- ③ パブリックコメントは、おそらく年長者の方が寄せられているのかなと思います。選挙権が18歳からになったこともあり、ヤングアダルト層を中心に、若い子達の意見を把握して反映していければいいのかなと思います。
- ④ 小学校2年生の教科書に、モンゴルの民話「スーホーの白い馬」が載っており、前の学校で、馬頭琴を紹介してもらって授業を行いました。教科書に興味を持ってもらう意味で、機会があれば紹介していただければと思います。
- ⑤ 新刊本はどんどん出るが、昔の本が絶版になって手に入らなくなっています。図書館では、このように絶版になってしまっている本を手に入れられるような仕組みがあるといいと思います。

委員長 =図書館では、自館で蔵書がなくとも、他館に検索をかけて何とかさがせるというシステムがあるので、その中で対応できるのかなと思います。

委員 =点字図書館の役割は非常に大きく、図書館としても、障がいのある方への対応は重要なことだと思います。大学でも、障がいのある子が入ってきたときに、対応していくには自分達が余裕を持っていないと難しく、特定の職員に頼ってしまうということになってしまいます。あと、新刊本の貸出については、出版社や書店ときちんと話していくことが必要ですし、作家の中にも、否定的な人もいれば、読書の推進が長い目で見れば購読につながっていくと肯定的な人もいます。図書館は、新刊本と古い本両方のバランスをとっていくことが求められていますし、また、私達が無料で使えるインターネット環境の整備も必要であり、このように様々な要求に応えていかななくてはならな

いと思います。

事務局 =その他報告になりますが、12月1日から17日まで、総合市民図書館を臨時休館して、排水管の緊急補修工事を行いました。その結果、排水管は現在順調に稼働している状況ですが、この間、利用者にご迷惑をおかけしました。その中で、なるべく利用者のご不便を軽減するため、東側玄関に窓口を設け、予約した資料の受け渡し等を行い、この間、1日平均約200人の方が利用されました。

委員長 =このところ、いろいろ考えているのですが、藤沢の図書館ほどスタンダードで、落ち着けて、良い図書館は、全国でもあまりないのではないかと思います。全く難がないわけではなく、例えば、保存機能が弱いところとか、資料購入費もかなり減額されてきているとかはありますが、この規模とシステムで、利用者のニーズにこれだけ応えている、特に、4館11室がしっかり連携して動いているシステムを持っているところはあまりないと思います。このように、利用者に頼られ、信用されているところで、ずっと働いている職員も、やりがいと自信に満ちているように感じますし、それが安定し落ち着く図書館につながっているのだと思います。以上で、27年度第3回図書館協議会を終了いたします。